

# 『現代』の「民本主義」： 文化統治期の朝鮮語雑誌研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/17462">http://hdl.handle.net/2297/17462</a>

# 『現代』の「民本主義」

——文化統治期の朝鮮語雑誌研究<sup>1</sup>——

奥田浩司

1

朝鮮における植民統治の歴史において、「文化統治」期は、〈文化〉に軸足を置くという点で特徴的であると言えよう。「文化統治」とは、「武断統治」に代えて朝鮮総督府が取り入れた統治手法である。その直接的要因となったのが、1919年に朝鮮で起こった3・1独立運動であった。要するに、朝鮮人による激しい抵抗にあった日本政府が、統治手法の変更を余儀なくされたわけである。

本稿では「文化統治」と呼ぶが、『韓国雑誌概観 Ⅱ 号別目次集』（金根洙編 1973. 7 韓国学研究所）では「〔文化政治〕標榜時代（前期）」（1920～1929）とする。「標榜」という言葉に示唆されるように、「文化政治」とは、「文化」的であることを「標榜」する統治手法であり、決して「統治」が緩やかになったわけではない。

しかし、統治側が「文化」を前面に出すことにより、言説状況にある種の変化が起こった。それは、ある程度の出版の「自由」が「朝鮮」に与えられたことである。それにより、例えば「東亞日報」「朝鮮日報」などの新聞が創刊される。雑誌も「開闢」「女子時論」「廢墟」など、多くの雑誌が創刊され、流通することになる。前掲『韓国雑誌概観 Ⅱ 号別目次集』によれば、1920年から1929年にかけて創刊された雑誌は168種類にも及ぶ。その内容は、総合雑誌、女性誌、文芸雑誌など多様である。

とはいえ、出版の「自由」は「検閲」を前提としたものであり、朝鮮人の文化活動はきわめて不自由なものであった。メディアは手に入れても、書く「自由」は相当に制限されていたわけである。だが、それでも書き手たちは新聞・雑誌を通して、朝鮮人に何かを伝えようとした。その何かとは、新しい思想、文学、宗教、音楽、美術などあらゆる分野に及ぶのだが、基底に流れるものは、「朝鮮独立」への思いではなかっただろうか。

本稿は、『現代』<sup>2</sup>（延世大学附属図書館所蔵）に掲載されている卞熙瑤「民本主義 稅精神的意義」（「民本主義の精神的意義」）について紹介するものである。題目に記されているように、この評論は「民本主義」との関わりが強い。なお、『現代』は、朝鮮人留学生を中心とする朝鮮基督教青年会の機関誌であると思われる。東京で出版され、朝鮮あるいはウラジオストックでも販売されていたことが確認できる（注2）。

朝鮮で3・1独立運動が起こった時期は、大正デモクラシーの高揚期と重なる。大正デモクラシーを代表する知識人は吉野作造であり、周知のように、吉野は「民本主義」の提唱者として知られる。

吉野は、朝鮮人留学生と親交があり、日本の植民地支配について批判的な発言をしている。吉野は、3・1独立運動後の朝鮮統治について、「新総督及び新政務総監を迎ふ」<sup>9</sup>で次のように述べる。

何れにしても予輩は朝鮮統治の開発に一新紀元を画するものとして、新総督と新政務総監とを歓迎する。細かい施設はゆるゆる之を将来に覩ることにして、唯差当り彼等に希望したいのは何を措いても先づ内鮮両民間の凡ゆる差別的待遇を撤廃せられんことである。言論の自由を尊重し、少くとも内地以上に無用の拘束を為す事を避け、殊に朝鮮人には出来るだけ発言の機会を与へられんことである。更に進んで形式上だけでなく、本当に朝鮮人の開明を図り、彼等に教育を受くるの十分の機会を提供せられんことである。一言にして云へば朝鮮民族をして朝鮮民族として十分発達するを得しめ、此基礎の上に彼等が我々の真個頼もしき友人たるように導かれんことである。

この吉野の発言には、「朝鮮人の開明を図り」など「朝鮮民族」を未開であるとする見方があり、この点には十分に注意を払わなければならない。だが、その一方で、「差別待遇」の撤廃、「言論の自由」、「朝鮮民族」の固有性を認める点などは、同時代の言説状況を視野に収めるならば、評価に値するものがある。

吉野は、同じ『中央公論』に掲載された「小題小言」では、次のように述べている。

併しながら朝鮮統治の主眼とすべき目標は漫然たる「向上」でなくして、「正義」の実現である。之れ朝鮮人の専ら要求する所であつて、又統治者たるもの、責任とする所である。

この文面に象徴的に示されていることだが、吉野は「朝鮮統治」を否定しているわけではない。吉野にとっての「朝鮮統治」とは、「日本民族」と対等な立場で「統治」する「「正義」の実現」を図ることである。

だが、「統治」することは「被統治」（植民地）を必然的に招来するのであり、いかなる「正義」もそこに介入しないことは明らかである。吉野の朝鮮論には、このような矛盾が散見されるのだが、留意すべきは、松尾尊兌氏の次の指摘である。

吉野の朝鮮論にはあいまいな表現が多く、ときには現実の統治政策を是認するような印象を与える場合もある。われわれはそれが極端な言論抑圧の下で発表されていることを忘れてはならない。弾圧をそらすための表現ゆえに、吉野の真意を

みあやまってはならない。

さらには、松尾氏の次の指摘にも注意を払っておきたい。

今日でもなお、吉野は、民主主義者でも反帝国主義者でもなく、朝鮮民族運動の理解者でさえもない、という人びとがいる。その理由はつまるところ吉野が朝鮮の即時独立を主張しなかったところに求められる。このような批判は果たして歴史的条件をふまえての批判といえるだろうか。

今日、過去を振り返って朝鮮の独立を主張しなかった先人を批判するのは容易なことである。しかし解放前において、それを主張することは、刑法、出版法、新聞紙法、さらには治安維持法に触れたことを忘れてはなるまい。婉曲な表現の中に吉野の真意を汲みとる努力を惜しんではならない。

吉野の真意が将来の独立をみおとした当面の自治実現であったとしても、その自治論は独立運動を妨害する役割を演じたであろうか。戦前の日本における朝鮮認識の基本的対立関係は即時独立か否かの間にあるのではなく、同化主義の維持か否認（自治・独立）にあったのではあるまいか。戦前、朝鮮の即時独立をとらえたのは一握りの共産主義者たちだけであり、しかも彼らの中に朝鮮民族を対等にみない傾向があった。

松尾氏の指摘は大切なことであると思われるので、やや長くなったが引用した。松尾氏は、吉野批判に対して、「歴史的条件」をふまえることが肝心であるとする。確かに、吉野の評論を読む場合には、「歴史的条件」を視野に収め、どのような言説状況下での発言であったのかという点に配慮すべきであろう。

### 3

吉野と朝鮮人留学生たちとの関係については、吉野が深く関わった黎明会の機関紙『黎明会講演集』<sup>9</sup>の「黎明会記録」が参考になる。それによると、「第四回例会」は、「三月十九日」（大正8年）に「学生会館」で「開会」され、「來賓」として「金雨英」「姜宗燮」「金俊淵」「崔承萬」「張仁煥」「白南薫」「卞熙瑢」などの名があがっている。松尾氏によれば、「金俊淵、金雨英はともに吉野門下」である（注4）。吉野と白南薫の関係については、吉野の「朝鮮青年会問題—朝鮮統治策の覚醒を促す—」<sup>10</sup>に「今日朝鮮人青年会の幹事として指導の任に当つて居る白南薫は予輩の親友であつて」とあることから旧知の間柄であることが知れる。

ここから「現代」について言及していきたい。「現代」の執筆者を見ると、「金俊淵」「崔承萬」「白南薫」「卞熙瑢」の名が見られる。「白南薫」は、「現代」の「編集兼発行人」である（注2）。これらの事から、「現代」は、吉野とは何らかの関係のあることが推測される。

その「現代」に掲載されたのが、卞熙瑢の「民本主義の精神的意義」（「民本主義の

精神的意義) である。先に見たように、卞熙瑒は、黎明会の第四回例会に参加している。卞熙瑒が、吉野の存在を意識せず、「民本主義의 精神的意義」を書いたとは考え難い。「民本主義의 精神的意義」には出典がある。Lyman Abbott の「The Spiritual Meaning of Democracy」(『The Outlook』1918. 4) である。出典を瞥見したところ、この評論は、卞熙瑒が Lyman Abbott の記事を翻訳・紹介したものであることが確認できた。ただし改変していると思われるところもあり考察を要する。この点については別稿に委ねたい。

本稿では、ひとまず重要であると思われる部分を抄録し拙訳を付した<sup>7</sup>。なお、記事を複写するにあたって、コピー、デジタルカメラの使用は認められなかったため筆写をした。したがって、誤写の可能性は排除できない。予めお断りしておく。

#### 民本主義의 精神的意義 (卞熙瑒)

民本主義란 것은 말할 것 없이 Democracy 란 英語의 訳語을 시다. 民本主義란 말은 오늘날 매우 流行되는 模倣이며 여러 사람의게 매우 歡迎을 받는 것은 事實이되다. 여러 사람의게 매우 歡迎을 받는 事實을 考慮할 것가드면 民本主義의 根底에는 人性에 適合한 יותר한 善이 潜在한 것 같습니다. 그러나 이 말은 새롭고 또한 外國에서 輸入된 것임으로 이 意味를 明確히 解釋하는 사람이 稀少하고, 이 意味를 풀리게 解釋하는 사람이 許多합니다. 그러므로 나는 民本主義에 對한 풀닌 解釋을 打破하고 正確한 解釋을 樹立하기 爲하야 米國週刊雜誌 The Outlook 記者의 一人되는 라이먼·애보트 (Lyman Abbott) 氏

의 論文 民本主義의 精神的意義 (The spiritual meaning of democracy) 의 要旨을 紹介하려 합니다. 애보트 氏의 解釋은 너무도 平凡하고 常識的임으로 淡水와 같치 無味한 것가트나, 그 無味한 中에 眞理가 包含되어 잇는 것을 알 것가드면 그의 의게 多大한 敬意를 表하고 심혼마음이 懇切한 것이되다.

民本主義는 政體以上의 것이되다. 仏蘭西는 共和國이며 伊太利는 君主國이지마는、 兩國이 다 民本主義이되다. 合衆國은 共和國이며 大英國은 君主國이지마는、 잇던點으로 볼 것가드면 大英國이 合衆國보담도 더 民本主義이되다. 大英國의 政府에 잇서서는 一般國民의게 議決權을 賦與하고 또한 議決權을 作消하는 일이 잇지마는、 合衆國의 聯邦政府에 잇서서는 一般國民의게 議決權을 賦與하는 일도 업고 議決權을 作消하는 일도 업습니다.

民本主義는 다만 政體에 不過한 것이 아니고、 宗教的 信仰이며 生活上의 精神이되다. 卽互相聞의 利益을 서로 顧慮하고、 互相聞의 意見을 서로 尊重하는 精神이되다. 民本主義는 輿論政治이되다. 民本主義는 政府制度에서와 것치 宗教、 産業、 教育의 制度에 잇서서도 自由、 平等、 博愛의 精神이되다. 一言으로 蔽之하면 民本主義는 四海同胞主義이되다. 民本主義는 四大根本의 自由를 包含한 것이되다. 卽宗教的 自由와 産業的 自由와 教育的 自由와 政治的 自由이되다.

如斯한 自由는 다만 權利가 될뿐만 아니라、 亦是도 義務도 됩니다. 우라는 間或

우리의權利를 拋棄할지언정、決코 우리의義務를 履行 아니하고 잇슬수는 업습니다. 우리의權利와 義務되는自由에四種이 잇음을 따라서 民本主義도四種으로 區分할수잇습니다. 卽宗教上的民本主義와 産業上的民本主義와 教育上的民本主義와 政治上的民本主義을시다.

(略)

第二。産業上的民本主義。하나님은 이세계를 사람의住所로 만들어서、사람의게 주셨습니다. 白人種을 爲하야만 英글로·색슨民族을 爲하야만、이세계를 만드신것이 아니외다. 富貴한者를 爲하야만、賢善한者를 爲하야만、優強한者를 爲하야만、男子를 爲하야만、이세계를 만드신것이 아니라、貧賤한者、富貴한者、愚惡한者、賢善한者、劣弱한者、優強한者、女子、男子의區別업시 모든사람의全體를 爲하야 이세계를 만드신것이외다. 모든사람은 다 하나님의子女을시다. 모든사람은 다 이세계에 住居할權利를 가것습니다. 하나님의집에는 無盡藏으로 麵麪가 貯蓄되어잇습니다. 無盡藏으로 貯蓄되어잇는 麵麪은 모든사람의全體가 平均히 分食할權利를 가것는데、飢死하는사람이 잇는것은 무슨까닭이오닛가!? 이것이 世界到處마다 飢餓者의입으로 發하는質問이외다. 그들이들은 이質問을 發할權利를 가것습니다. 엇던놈은 無限히 가진까닭으로 엇더케 使用하야야 조흔지 물으고 잇스며、엇던사람은 極少히 가진까닭으로 엇더케 生活하야야 조흔지 물으고 잇습니다. 이리케 社會는 하나님의뜻에 不適合하게 組織되어잇습니다.

奢侈한富와 下劣한貧의惡弊의原因이 富者의게잇는지、貧者의게 잇는지、兩者의게 잇지아니하고 缺點만흔 社會의組織에 잇는지는、이論文中에서 말아니하지마는、何如間 富의分配를 보담도 優良한狀態에 改善하야서 如斯한 貧富의惡弊를 救治하기로 努力하고잇는것이 民本主義의一事業이외다. 民本主義는 如斯히 하야서 모든사람의게 그들이들의權利를 安保할뿐만아라、모든사람의게 그들이들의義務를 履行하게 만듭니다. 왜 그런고하니 적다하드레도 社會에 獲得한比例에 應하야 社會에貢獻하는것이 모든사람의義務이며、또한 모든사람으로 하야곰 如斯한義務를 履行하게 만드는것이社會의義務인까닭이외다.

나는 無數한懷疑家를 맞난일이 만흐나、Naked came I ont of mother' s womb. 이란 聖敎의一節을疑心하는사람은 하나도 본일이 업습니다. 翻譯하야말하면「赤身으로 어머니의胎中에서 나왔다」하는 말이외다. 사람이 赤身으로 이세계에 出生한以上、만일 무엇이든지를 所有하야야 될것가르면、무엇을 生産하든지、獻物로 다른사람의게무엇을 엇든지、盜賊질을 하든지、共有의倉庫에서求하는바를取하든지를 하야야 될일이외다. 손、머리、心臟의힘으로나、努力、忍耐의힘으로나、勞働、苦悶、言論의힘으로 世界全人類의福利를 爲하야 人類社會에貢獻을 하야야될것이외다. 如斯한手段과 如斯한方法으로 社會에 貢獻을 아니하는사람은 地位가높고 나음을 勿論하고 權褫를 감코菜食을 먹는사람이나、錦衣를 감코 玉食을 먹는사람 말할것업시 다 乞食者의類와 가튼者외다. 如斯한方法과手段으로 社會에 貢獻을 하는것이모든사람의義務을시다. 社會에 貢獻할公平한機會를獲得하는것이모든사람의權利을시다. 이것이 産業上的民本

主義이다.

第三、教育上の民本主義。 사람은 이世上에 잇서서 未成品으로 이습니다。 人生의 目的은 男女의 發達에 잇습니다。 故로 自己의 品을 될수 있는대로 最上의 人格者로 造成하는것이 모든 사람의 義務이며、 子女를 힘자라는대로 最善의 人格者로 造成하는것이 모든 父母의 義務이다。 合衆國北部의 急進派는 黑奴도 白人과 同等한 人格者 될수 잇스니、 故로 彼들의게 白人과 同等한 教育을 施與하여야 될일이라고 主張한답디다。 合衆國南部의 守旧派는 黑奴는 決코 白人과 同等한 人格者 될수 업스니、 故로 彼들의게 白人과 同等한 教育을 施與하는것이 不可하다고 主張한답디다。 故로 雙方의 主張은 다 推測의 言이다。 黑人種이 教育의 如何로 만미암아 英글로· 색슨族과 갓쳐 될수 잇단은것은 아모도 予言한이가 업스며、 또한 其 實驗을 하여본사람도 아직까지 업습니다。 왜그런고하니、 一民族이 他民族의 實踐한 教育의 過程을 實踐하는것은 臂猶하여 말하면 이 世界의 運命을 決定하는것과 갓쳐 人力의 範圍內에 잇지 아니하고、 하나님의 掌中에 잇는가답의 言이다。 故로 亞弗利사람이라든지、 東印度사람이라든지、 支那人사람이라든지가 반드시 英글로· 色슨民族의 模寫가 될理도 萬無하며、 또한 그리되기를 願望도 아니함니다。

民本主義는 이 真理를 認識함으로 民本主義의 精神이 波及되는곳에는 엇던곳을 勿論하고 다 公共學校가 設置되는것이 言이다。 公共學校에서 施與하는 教育의 目的은 모든 學生을 同一한 模型에 教育하는데 잇지만 습니다。 學校는 鑄造所가 되어서는 아니됩니다。 學校의 目的은 모든 學生의게 發展의 機會를 주는데 잇습니다。 學校는 農圃이 되어야 할 言이다。 故로 教育은 學校의 教育보담도 더 偉大한 教育이란 人生의 準備(Preparation for life)가 되어야 할 言이다。 教育은 學生으로 하여금 現在의 狀態와 將來의 要求에 適應하게 만들어야 할 言이다。 이 真理를 漸次로 認識함을 따라서 오늘날와서는 一般의 教育에 選擇制度를 置하고 學芸의 教育에 實際的 訓練을 加하며 女子教育은 舊態를 脫하게 되는 傾向이 보입니다。 또한 이 真理로써 推測할 것가 然면 教育의 機會를 享受하는것은 모든 個人의 權利이며 教育의 機會를 千態萬象으로 變化시켜서서 社會各員의 千態萬象의 要求에 應하게 만드는것은 社會의 義務이며、 自己의 品을 될수 있는대로 完全히 造成하도록 社會가 提供하는 機會를 利用하는것이 모든 個人의 義務이란 것을 알수 잇습니다。 教育에 잇서서 個人이 個人의 權利를 尊重하고、 社會와 個人이 各々 其 義務를 履行하는것이 教育上の 民本主義 言이다。

第四、政治上의 民本主義。 自己가 自身을 統治하는것은 모든 사람의 權利인 동시에 義務입니다。 모든 사람으로 하여금 이 義務를 履行하게 만드는것은 教育目的의 一部입니다。 또한 모든 사람이 自己의 運命을 決定하는것은 모든 사람의 權利인 동시에 義務 言이다。 모든 사람은 自己의 耳目으로 聞見하며、 自己의 口鼻로 말하고 냄새마트며、 自己의 머리와 손으로 생각하고 일하는것과 갓쳐 自己의 判斷으로 自己를 指導하고 自己의 良心으로 自己를 統治하는것이 言이다。 만일 甲이 盲目者이고 鑿者인 境遇에는 乙의 耳目으로 甲의 뚝고 볼것을 뚝고 보아야 되겠습니다。 만일 甲의 口鼻가 업슬것가 然면、 乙의 口鼻로 甲의 말할것을 말하고 甲의 냄새마트것을 냄새마터야 될 言이다。 만일 甲의 머리와 손이 업슬것가 然면 乙의 머리와 손으로 甲의 생각할것을 생각하고 甲의 일할것을 일하여야 될 言이다。 이와 갓쳐 만일 甲의 判斷과 良心이 업는 境遇에는 乙의 判斷과 乙의 良心으로 甲을 指導하고 甲을 統治아니할수 업습니다。 故로 普通사람으로 耳目口鼻를 아

니가진사람이 있으며, 머리와 손을아니가진사람이 있으며, 判斷과 良心을 아니가진 사람이 잇겠습니까? 모든普通사람은 拳臂 든는 귀, 보는눈, 말하는입, 냄새맡는코를 가것으며, 일하는손, 생각하는머리뿔 가것으며, 自己를 指導하는判斷과, 自身을 統治하는良心을 가것습니다.

如斯한것이民本主義의假定이며 이假定下에 잇서서 民本主義는 모든正当한 政治의 目的은 被治者로 하여곰, 그自身을 統治者하도록 努力하는데 잇다고 主張합니다, 그 럽으로 民本主義는 家族의間에서나 學校의間에서 生長하는 兒童의게 自己를 統治할 技能을 發揮하는 것이외다. 民本主義는 國內에 잇서서는 未熟한市民의게 責任의觀念을 授與하는것이외다. 國際間에 잇서서 民本主義는 弱少한國民의게도 自主自立의 權利와 義務를 가지게만듭니다. 設或 잇던市民이, 또는잇던 弱少한國民이 過失을 犯하고 失策을 當하여, 그過失과失策이 間或 其한境遇에 잇을지라도 民本主義는 決코 失望落胆을 하는일이 업습니다. 이것은 未熟한市民과 弱少한國民일지라도, 그이들의過失과失策으로부터 漸々 배우는것이 잇을것을 確信하고 疑心아니하는가답이와다. 民本主義는 未熟한市民의過失과 弱少한國民의一時的失策을 利用하여詐欺的手段으로, 그市民權을 侵害하고 弱少한國家를 併呑하거나, 弱少한國民의게 責任의觀念과 自主自立의精神을 掠奪하는일을 決코 업습것이외다. 一言으로 蔽之하면 家族의間에서나 學校內에서는生長하는兒童의게 自己를 統治할技能을 發揮하게만들고, 國內에서는 未熟한市民의게 責任의觀念을授與하고, 國際間에서는 弱少한國民의게 自主自立의精神을 培養하는것이 政治上의民本主義외다.

以上에 論述한것이 라이만·에보트氏의 民本主義에對한解釋의要旨을시다. 오늘날 民本主義를 絶叫하는 나라사람들의實行이 에보트氏의解釋과 同一한意味의民本主義의精神을 貫徹하려는努力인지, 아닌지는 遺憾이나마 疑問中에 잇습니다. 그러나 적다하드래도 에氏의解釋은 民本主義의眞精神에 接觸되어잇으며, 如斯한精神은 우리의 周圍에 實在한모든 偉大人格者의精神과 共通됩니다. 잇던한詭弁家가 잇던한詭弁으로 民本主義를 攻擊하고, 그野心에 適合하게 利用할는지는 몰으나, 나는 民本主義의 根底가 四海同胞主義인것을 確信니다.

—一九二〇年三月十二日—

### 【日本語訳】

民本主義というのは、言うまでもなくデモクラシーの英語の訳語です。今日非常に流行っている模様であり、人々から非常に歓迎を受けていることは事実です。人々から非常に歓迎を受けているということ、考慮するならば、民本主義の根底には人性に適合する、ある善が潜在するようです。しかし、この言葉は、新しく、また外国からの輸入によるものですから、この意味を明確に解釈している人が少なく、この意味を間違つて解釈する人が多い。したがって、私は、民本主義に対する間違つた解釈を打破して、正確な解釈を樹立するために、米國週刊雜誌 The Outlook 記者の一人であるレイモン・アボット氏の論文 民本主義の精神的意義の要旨を紹介したいと思います。

アボット氏の解釈は、あまりにも平凡で常識的であるから淡水のように無味である



ようですが、この意味の中へ、真理が包含されていることが分かるようであれば、彼に多大の敬意を払おうと心から思っています。

民本主義は政体以上のものです。フランスは共和国であり、イタリアは君主国であっても、両国は、共に民本主義です。合衆国は共和国であり、大英国は君主国ですが、ある点から見ると、大英国は、合衆国よりも民本主義です。大英国の政府においては、一般国民に議決権を賦与したり取り消したりしますが、合衆国の連邦政府においては、一般国民に議決権を賦与することもなく、取り消すことはありません。

民本主義はただの政体に過ぎないものではなく、宗教的信仰ですが、生活上の精神でもあります。すなわちお互いの利益を聞き顧慮し、お互いの意見を聞き尊重する精神です。

民本主義は、与論の政治です。政府制度と同じように、宗教、産業、教育の制度においては、自由、平等、博愛の精神です。一言で、これを言うならば、民本主義は四海同胞主義です。民本主義は、四大根本的自由を包含するものです。即ち宗教的自由、産業的自由、教育的自由、政治的自由です。

このような自由は、権利でもあり、また義務でもあります。我々は、たまたま我らの権利を抛棄することはあっても、決して義務を履行しないではられません。我らの権利と義務には四種の自由があるように、民本主義も四種に区分することができます。すなわち宗教上の民本主義、産業上の民本主義、教育上の民本主義、政治上の民本主義です。

(略)

第二は産業上の民本主義です。神様は、この世界を、人間の住所として作り、人間に与えました。白人種のためにだけ、アングロサクソン民族のためにだけ、この世界を作ったわけではありません。富貴なる者のためにだけ、賢善なる者のためにだけ、優強なる者のためにだけ、男子のためにだけ、この世界を作ったわけではありません。貧賤なる者、富貴なる者、愚悪なる者、賢善なる者、劣弱なる者、優強なる者、女子、男子の区別無く、すべての人々全体のために、この世界を作ったのです。すべての人は神様の子女です。すべての人は、皆この世界に住む権利を持っています。神様の家には無尽蔵の麵麩が、貯蓄されています。無尽蔵に貯蓄された麵麩は、すべての人々全体に、平均に分ける権利があるのに、餓死する人がいるのには、何の理由があるのでしょうか。この世界の至る所に居る餓死者が質問をします。この人々には、この質問を発する権利があります。ある人には無限に所有するのにどのように使用してよいか分からず、ある人には極小のものしか所有せず、どのように生活してよいか分からない。このように社会は、神様の心に、不適合な組織です。

富の奢侈と下劣な貧の悪弊の原因が、富者にあるのか、貧者にあるのか、両者にあるのではなくて、社会組織の欠点にあるのか、この論文では、論じていませんが、富を分配し、より優良な状態へ改善し、貧者の悪弊を救治するように、努力することが、民本主義の一事業です。民本主義は、このようにする事によってすべての人に彼らの権利を安保するだけでなく、すべての人に、彼らの義務を履行するように求めるのです。なぜならば、少なくとも、社会に獲得したものに依じて社会に貢献することは

すべての人々の義務であり、またすべての人を以て彼らの義務を履行することに、社会の義務はあるからです。

私は無数の懐疑家に会っていますが、*Naked came I out of mother's womb.* という聖書の言葉を疑っている人を見たことはありません。翻訳するならば「赤身で、母親の胎中から生まれた」という言葉です。人が赤身で、世界に出生した以上、仮に何かを所有しようとするならば、生産するか、献物として受け取るか、盗むか、共有する倉庫から求めることとなります。手、頭、心臓によって、努力、忍耐によって、労働、苦悶、言論によって、世界全人類の福利がなされ、人類社会への貢献がされています。このような方法によって社会に貢献しない人は、地位が高かろうと低かろうと、襤褸を着て菜食をする者も絹の衣を着て美食をする者も、言うまでもなく、皆、乞食と同類です。このような方法と手段によって社会に貢献することは、義務です。社会に貢献し、公平の機会を獲得することは、皆の権利です。これが産業上の民本主義です。

第三、教育上の民本主義。人は、この世上では、未成品です。人生の目的は男女の発達にあります。だから、自己の身を、できるだけ最上的人格者に造成することが、すべての人の義務であり、子女を、精一杯、最上的人格者として造成することは、すべての父母の義務です。合衆国北部の急進派は、黒奴も、白人と同等的人格者になれるから、彼らに白人と同等の教育を、施与するべきであると主張しているようです。合衆国南部の守旧派は、黒奴は、決して白人と同等的人格者にはなれないので、彼らに白人と同等の教育を施与することは出来ないと主張しています。しかし、双方の主張は、すべて推測です。黒人が、教育の如何によって、アングロサクソン族と同じようになれるのかは、誰も予言することはできないし、また、この実験を試みた人は、まだいません。一民族が他民族の教育課程を実践することは、譬えて言うなら、この世界の運命を決定することであり、人力の範囲内のことではなく、神様の掌中にあるからです。したがって、アフリカ人や、東インド人や、支那人が、必ずアングロサクソン民族の模写となるはずも無いし、またそのようになれるよう願望もしません。

民本主義は、その真理が認識されることによって、民本主義の精神がどこでも波及するところに、すべて公共学校が設置されるのです。公共学校で施される教育の目的は、すべての学生を同一の模型に教育することではありません。学校は鑄造所になってはいけません。学校の目的は、すべての学生に、発展の機会を与えることです。学校は農園になるべきです。したがって、教育は、学校の教育よりも、偉大な教育です。これはすなわち、人生の準備 (Preparation for life) ができるところでなければなりません。教育は、学生を以て、現在の状態から将来の要求へ適応するように教育すべきです。この真理を、漸次に認識することによって、今日では、一般的に教育に選択制度が置かれ、学芸的教育へ実際の訓練を加えたり、女子教育には、旧態を脱する傾向が見られます。また、この真理によって推測すると、教育の機会を享受することは、すべての個人の権利であり、教育の機会を、千態万象に変化させることによって、社会各員の千態万象の要求へ応じるようにするのが、社会の義務であり、自己の身を出るだけ完全に造成するよう、社会が提供する機会を利用するのが、すべての個人の義務であることが分かります。教育においては、個人が個人の権利を尊重し、社会と

個人が各々の義務を履行することが、教育上の民本主義です。

第四。政治上の民本主義。自己が自己を統治することは、すべての人の権利であると同時に義務です。すべての人を以て、この義務が履行されるようになることが、教育の目的の一部です。また、すべての人が自己の運命を決定することは、すべての人の権利であると同時に義務です。すべての人が、自己の耳目で見聞きし、自己の口鼻でしゃべり、臭いをかぎ、自己の頭と手で考え、働くと同時に、自己の判断で自己を指導し、自己の良心で自己を統治することです。万一、甲が盲目であり聾者の境遇ならば、乙の耳目で、甲に替わって、聞いたり、見るべきです。万一、甲の口鼻が無いならば、乙の口鼻で、甲の言葉を話し、甲の臭いを嗅ぐのです。万一、甲の頭と手が無いならば、乙の頭と手によって、甲の考えや働きをかわっておこなうべきです。万一、甲の判断と良心が無い場合には、乙の判断と良心によって、甲を指導し、甲を統治しないではいられません。しかし、普通の人で、耳目口鼻が無く、頭と手が無く、判断と良心が無いことがあるでしょうか。普通の人とは、皆、鼻、目を持ち、話し、臭いをかぎ、行動し、考え、自己を指導して自身を統治する良心を持っています。

このように民本主義を仮定するならば、民本主義の正当な政治の目的は、被治者として自分自身を統治できるよう、努力することを主張することであり、したがって、民本主義は、家族間、学校間で、生長する児童に、自己を統治する技能を発揮することです。民本主義は、国内においては、未熟な市民に責任の観念を授与することです。国際間において、民本主義は、弱小の国民にも自主自立の権利と持つようにします。ある市民あるいは弱小の国民が、過失を犯したり、失策をしても、この過失と失策がたまたまその境遇にあるとしても、民本主義は決して失望落胆しない。未熟な市民と弱小な国民が、過失と失策をしても、次第に学んでいくことを確信し、そのことに疑いを持ってはいません。民本主義は、未熟な市民の過失と、弱小な国民の一時的失策を利用して、詐欺的な手段によって、この市民権を侵害し、弱小国家を併呑したり、弱小の国民へ、責任の観念と自主自立の精神を掠奪することは、決してありません。一言でこれを言うとなると、家族間や学校内で生長する児童には、自己を統治する技能を発揮させるようにし、国内では、未熟な市民に責任の観念を授与し、国際間では弱小な国民に自主自立の精神を培養するのが、政治上の民本主義です。

以上、論述したことが、レイモン・アボット氏の民本主義に対する解釈の要旨です。民本主義を絶叫する我が国の人の実行が、アボット氏の解釈と同一の意味の民本主義的精神を貫徹する努力であるのか、そうでないのか、遺憾ではあるが、疑問です。したがって、少なくとも、アボット氏の解釈は、民本主義の真精神に触れており、このよう精神は、我らの周囲に実在するすべての、偉大な人格者の精神に共有されています。いかなる詭弁家が、いかなる詭弁によって民本主義を攻撃し、その野心に適合するよう利用しようが、民本主義の根底が四海同胞主義であることを確信しています。

- 1 本稿では便宜上、朝鮮語で書かれた雑誌・機関紙を朝鮮語雑誌と呼ぶ。なお、「朝鮮」及び「朝鮮人」については当時の呼称を用いた。
- 2 『現代』については、「研究ノート「文化政治」期の朝鮮語雑誌研究」（『金沢大学国語国文』平成19年3月）「研究ノート 朝鮮語雑誌『現代』の研究（二）—文化政治期の朝鮮語雑誌研究—」（『金沢大学国語国文』平成20年3月）で紹介している。
- 3 『中央公論』1919. 9
- 4 「〈解説〉吉野作造の朝鮮論」（所収『吉野作造選集9 朝鮮論付中国論三』（1995. 6 岩波））
- 5 『黎明会講演集』（大正8年11月5日合本印刷）を参照した。
- 6 『新人』1920. 4
- 7 日本語訳をするにあたって、孫知延氏、柳利須氏に様々な助言をいただいた。

付記 本稿は、平成十八年度科学技術研究費補助金基盤研究C「1910-1930〈日韓・韓日〉文学交流の歴史—〈移入〉という視座から—」の成果の一部である。